

気候変動に対する取り組み

JICAは、SDGsをはじめ、2015年に採択されたパリ協定、金融安定理事会(FSB)が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の2017年の提言、2020年に日本政府が発表した2050年カーボンニュートラル宣言などを踏まえて、気候変動対策の取り組みと発信の強化を重要な施策の一つとしており、日本政府の方針に沿って脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

ガバナンス

JICAは、主務大臣(JICAの場合は外務大臣等)が定める中期目標を達成するため、気候変動に対する取り組みを含めて、5年間の中期計画と年度ごとの年度計画を作成し、これらに基づき業務を実施しています。また、開発途上国向けにJICAが協力する事業については、実施前の事前評価から、実施段階でのモニタリング、事後評価、フィードバックまで、一貫した枠組みによるモニタリング・評価を行うことにより、気候変動への対応を含めた事業の開発効果の向上に努めています【→P.64を参照ください】。

さらに、気候変動を含む地球環境保全に関する組織全体の方針として「JICA環境方針」を2015年10月に策定するとともに、開発途上国向けにJICAが協力する気候変

動対策事業に関する戦略を2021年7月に策定しました。また、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(以下、ガイドライン)を指針とし、業務運営を行っています【→P.70を参照ください】。

取り組みの強化と透明性の確保に向けた組織体制

組織体制については、組織全体の環境方針は総務部が担当し、気候変動対策の取り組みを強化するべく、2010年に地球環境部内に気候変動対策室を設置。また、ガイドラインを担当する部署として、審査部を設置しています。異議申立に関しては、環境社会配慮ガイドライン異議申立事務局を設置しており、申し立てられた異議の内容は、事業担当部局から独立した「異議申立審査役」によって審査されます。

戦略

国際的目標達成に向けたアクション

JICAが2021年7月に策定した気候変動対策事業に関する戦略では、開発途上国のパートナーとして、脱炭素社会への移行と気候変動に強靱な社会の構築に向けた協力を推進し、持続的な開発をリードします。また、これらの取り組みを通じて、パリ協定のほか、仙台防災枠組、生物多様性条約、2050年カーボンニュートラル宣言、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、SDGsが掲げる国際的な目標の達成に向けた貢献を目指しています。

具体的には以下のアクションを掲げています。

1. パリ協定の実施促進のための、開発途上国の気候変動対策の計画策定・実施支援、温室効果ガス(GHG)インベントリ作成支援、GHG排出量の透明性の向上に向けた枠組みの強化、気候資金*の導入・活用
2. エネルギー、都市開発、運輸交通、森林などの自然環境保全、農業、環境管理、防災、水資源管理、保健

医療などの案件の推進を通じた、開発課題の解決と気候変動対策の双方に貢献する、コベネフィット型の気候変動対策の推進

日本政府が打ち出す新たな戦略にも対応

2022年6月に日本政府が決定した「インフラシステム海外展開戦略2025(令和4年6月追補版)」では、「関係省庁連携の下、相手国の発展段階に応じたエンゲージメントを強化していくことで、世界の実効的な脱炭素化に責任をもって取り組む。具体的には、世界の脱炭素化をリードしていくため、相手国のニーズを深く理解した上で、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーや水素、エネルギーマネジメント技術、CCUS/カーボンリサイクル等も含めたCO2排出削減に資するあらゆる選択肢の提案やパリ協定の目標達成に向けた長期戦略など脱炭素

* 各国の公的資金、世界銀行などの国際開発金融機関や民間部門が、気候変動対策のために拠出する資金。気候変動対策は、GHGの排出抑制・吸収増進のための取り組み(緩和策)、気候変動の影響に対応する被害の防止・軽減のための取り組み(適応策)、およびその両方に資する事業を指します。

化に向けた政策の策定支援を行う、『脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援』を推進していくことを基本方針とする。その上で、2022年5月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケに基づき、国家安全保障と地政学的利益の促進が極めて重要であることを認識し、国際的なクリーンエネルギーへの移行の加速と、排出削減対策が講じられていない化石燃料部門に対して世界的に継続している投資のフェーズアウトが、気温上昇を1.5°Cに抑えることを射程に入れ続けるために不可欠であることも認識し、各国が明確に規定する、地球温暖化に関する1.5°C目標やパリ協定の目標に整合的である限られた状況以外において、排出削減対策が講じられていない国際的な化石燃料エネルギー部門への新規の公的直接支援を2022年末までに終了する。」としています。こうした日本政府の方針に従い、JICAも対応していきます。

気候変動による「機会」と「リスク」

気候変動による主な機会としては、再生可能エネルギー・省エネルギー促進や森林保全などの緩和策、防災などの適応策に関する事業への協力、緑の気候基金からの受託事業の推進、気候変動対策に資する調査・研究の拡大などを通じた、開発途上国における脱炭素社会の実現のためのさらなる貢献があります。

一方で、主なリスクとしては、開発途上国での自然災害の増加によるJICA事業への影響(物理的リスク)、法規制などの強化や急速な技術の進展などによるJICA事業における気候変動の対応コストの増加(移行リスク)などがあります。JICAとしては、気候変動によるリスクの影響を把握するために、シナリオ分析を実施しています。また、移行(トランジション)支援戦略についても検討を進めます。

リスク管理

JICAは、事業における気候リスク(ハザード、暴露、脆弱性)の特定や評価を行い、案件形成段階で対応策を検討しています。具体的には、「気候変動対策支援ツール(JICA Climate-FIT)」を活用し、気候リスクの評価を行い、気候変動対策(緩和策・適応策)に資する活動を組み込む可能性について検討を行っています。

また、事業の計画立案段階で実施する「協力準備調査」

や「詳細計画策定調査」を通じて、相手国等による環境社会配慮の調査や手続きを支援する場合があります。研修事業などの技術協力により、気候変動分野における相手国等の能力強化を支援するとともに、日本側の支援体制を強化するため、内外関係者を対象とした能力強化研修や開発途上国の環境社会配慮に関する情報収集、他機関との情報交換も行っています。

指標と目標

JICAは、気候変動により、JICA事業とSDGsを中心とした開発インパクト達成におけるリスクが高まるとの認識の下、GHG排出量や気候関連のリスクと機会を評価し管理する枠組みの導入を進めています。

また、国内のオフィスと所有施設におけるエネルギー使用量について目標を設定し、その削減に引き続き取り組んでいきます。



関連情報

JICAウェブサイト

気候変動・環境への取り組み
気候変動対策
サステナビリティ・レポート